

●申請・届出等各種様式の統一化 [幹事県 佐賀県] ※沖縄県・山口県を除く

[目的]

各県の申請・届出等の様式を統一化し、県民や法人の負担軽減を図ることで、広域行政のメリットを発現し、道州制に対する住民の意識の涵養につなげる。

[取組内容]

各県の申請・届出等の様式を統一

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
  - ・長崎県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：佐賀県)
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(佐賀県の諸規則に係る様式について分析し約300様式を対象に各県に統一化の可否について照会、次回会議に結果を報告して規則の改正手続きを推進)
- 平成18年12月 検討会
  - ・様式統一の検討対象として10事務34様式を選定、事務毎に分科会を設置して検討することを決定
- 平成19年3月 検討会
  - ・県税に係る法人設立届など 5事務(県税関係・養蜂業関係・クリーニング業関係・鳥獣保護(狩猟)関係・屋外広告物関係)18様式の統一化を決定
- 平成19年5月 第129回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(県毎に市町村との調整を行っている事務等については統一が困難)
- 平成19年10月 第130回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成20年5月 第131回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告
  - ※以上の取組により所期の目的を達成と報告したが、さらなる統一化に向けて取組を継続するよう指示あり
- 平成20年8月 検討会
  - ・様式統一対象の再検討(7県全てに同様の様式があり、かつ過半数の4県以上で統一が可能なもの)を決定、佐賀県による暴力団排除に向けた様式改正については統一化の対象とするのは困難と結論付け
- 平成20年10月 第132回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成21年6月 第133回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成21年9月 様式統一した5事務18様式のうち利用頻度が高い5様式について利用者アンケートを実施
  - ・複数県への申請者のうち56%が事務負担が軽減されたと回答
- 平成21年10月 第134回九州地方知事会議
  - ・取組状況を報告(再検討の対象となった88事務382様式のうち様式化のメリットが大きいと考えられる31事務112様式について統一化に向けた検討を推進)
- 平成22年2月 31事務112様式の各事務担当者で構成する分科会設置
  - ・統一化に向けた具体的な検討・調整に着手(調整を進める過程で検討対象様式が29事務122様式に増加)
- 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
  - ・取組状況を報告
- 平成23年7月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
  - ・『統一化の検討を進めた31事務112様式について、結果を整理して次回会議で報告を(取組の終了についても次回会議で提案を)』

○平成23年9月 分科会における検討が終了

- ・20事務(温泉法関係・薬事法関係・県税関係・大店法関係・介護保険法関係・調理師法関係・老人福祉法関係・都市計画法関係・屋外広告物関係・地方自治法関係・火薬取締法関係・心身障害者扶養共済制度関係・林地開発関係・鳥獣保護(狩猟)関係・養鶏関係・家畜商法関係・漁船法関係・栄養士法関係・製菓衛生師関係・麻薬取締関係)77様式の統一化を決定(15事務45様式は、記載項目が各県毎に条例で規定されていること等から実施困難と結論づけ)

○平成23年10月 第138回九州地方知事会議

- ・取組の成果を報告(25事務95様式を統一化)

※以上の取組により所期の目的を達成、法改正等に伴い新規様式制定や既存様式の改正が必要になった場合には適切に対応

## **[成果]**

25事務95様式を統一化

## **[今後の課題・取組]**

- (1) 法改正等により新規様式制定の必要が生じた場合等、必要に応じて様式の統一化を推進
- (2) 統一化した様式に改正の必要が生じた場合には、県民や法人の負担軽減を図るという共通認識の下、様式の統一が維持されるよう協議を実施